

## 5 行財政に関する疑問にお答えします



**Q1.** 「子育て日本一」を実感できるまちづくりを実現するため、子育て・教育の施策にどのように取り組んでいるのですか？

**A1.** 平成19年10月に子ども家庭局を新設するとともに、放課後児童クラブの全児童化・乳幼児等医療費支給制度の充実など様々な施策を実施してきました。  
平成23年度も、現在小学6年生までとなっている入院医療費の自己負担額の助成を10月からは、中学3年生まで拡大します。また、保育所が不足する地域に民間保育所を設置するなど、保育サービスの拡充を行うとともに、児童1人当たりの保育士配置基準の拡充を市の独自施策として実施します。  
さらに、学校図書館の充実、特別支援教育の充実と体制整備など学校教育に対する施策の充実も着実に進めています。



**Q2.** 保健福祉行政に対する要望は多いと思いますが、重点的に取り組んでいることは何ですか？

**A2.** 本市は政令市の中で最も高齢化率が高く、いつまでも元気で自分らしく暮らせるまちづくり健康づくりを柱とした福祉の充実が最重要課題としてこれまでも取り組んできました。  
今年度も、「健康福祉モデル都市・北九州市」の実現を目指して、健康マイレージ事業による市民の自主的な健康づくりへの支援、子宮頸がん予防・ヒブ・小児用肺炎球菌ワクチンの予防接種への公費助成、新たな「障害者スポーツセンター」の整備などを実施します。



**Q3.** 子育て・教育、福祉の充実を行っていますが、市の財政は大丈夫ですか？

**A3.** 子育て・教育、福祉の充実、少子・高齢化や地方分権の進展などの経済・社会環境の変化や、厳しい財政事情に対応しながら「元気発進！北九州プラン」に基づき、計画的に実施しているところです。  
その計画を実施するため、行財政改革を含む今後の市政の運営方針である「北九州市経営プラン」を平成20年度に策定しました。  
このプランに基づき、事業の「選択と集中」や経営改革を着実に進め、多様な行財政需要に対応する行政体制の構築を行うとともに単年度収支の均衡を図り、「持続可能で安定的な財政の確立」に努めています。



**Q4.** 便利な住みやすい街になったけど、そのために増えてしまった北九州市の借金は大丈夫なのですか？

**A4.** 市債の管理においては、事業の「選択と集中」を図り、市債の借入と償還のバランスを考慮しながら、将来世代の負担が過大にならないよう努めてきました。  
そのことにより、公共事業等の借金の残高は平成20年度から毎年着実に減り続けています。  
一方、臨時財政対策債という地方交付税の代わりに借入も含めた合計は増加していますが、この借金は後年に国が地方交付税として確実に措置することとなっています。

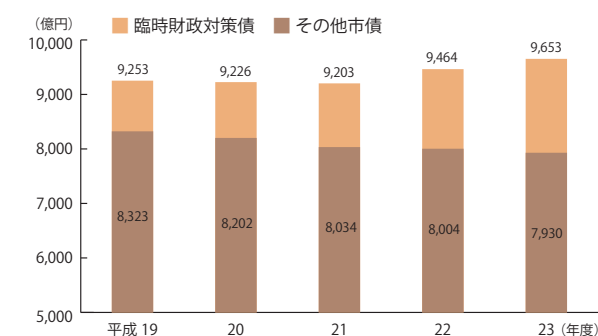


### 解説

(1)北九州市の市債残高について

臨時財政対策債を除いた平成23年度末残高は7,930億円で平成19年度末から393億円の減少となっています。

P7 市債残高や公債費の項も参照





**Q5.** 北九州市国民健康保険の被保険者一人当たりの医療費や保険料はよその自治体と比べてどうなのですか？

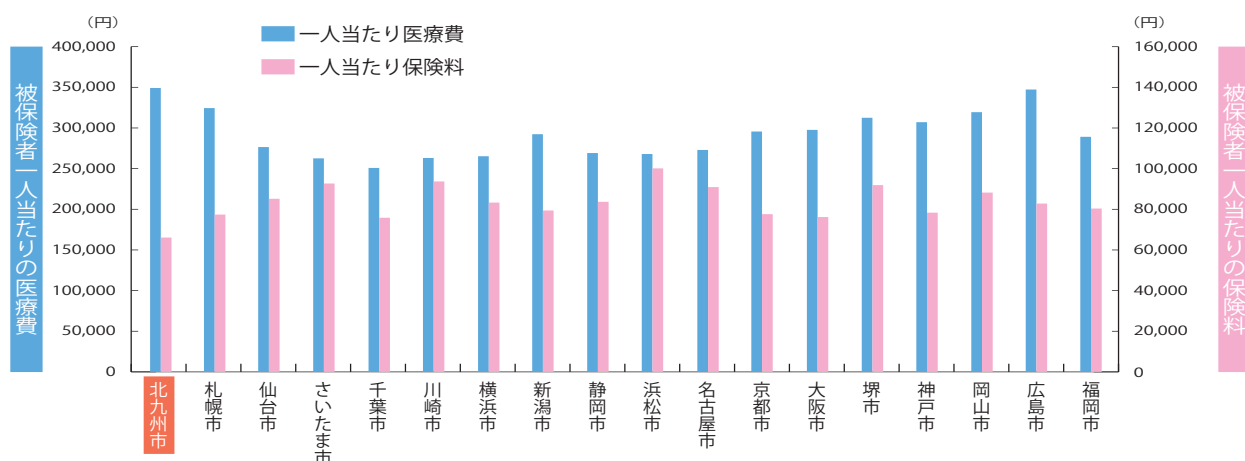
**A5.** 北九州市の一人当たりの医療費は政令市の中では最も高い額です。しかし、一人当たりの保険料については、政令市の中で最も低い額を実現しています。今後とも保険料の負担軽減に努力をしていきます。



**解説**

北九州市の国民健康保険は、高齢化が進んでいることや医療機関が充実していることから、「一人当たりの医療費（約35万円）」が政令市の中で最も高くなっています。このため、本来であれば一人当たり保険料も高くなるはずですが、一般会計からの繰出金（平成19年度から平成23年度の5年間で、一般会計繰出金の合計額（予算）は約637億円）などにより、政令市の中で最も低い保険料（一人当たり6万6千円）を実現できています。

**【被保険者一人当たりの医療費と保険料 政令市比較】**



※平成21年度決算より算出



**Q6.** 生活保護について。本当に助けが必要で困っている人はちゃんと保護できているのですか？一方、不正受給防止や自立支援などの対策も必要だと思いますが、どう対応しているのですか？

**A6.** 本当に助けが必要で困っている人を保護するために、全ての相談者に申請の意思を確認し、保護を廃止する際には自立の目的を確認するなど保護の入口と出口の丁寧な対応を徹底しています。  
また、不正受給防止のため「課税調査の徹底」等を実施しています。生活保護受給者の自立支援のためには、実効性のある就労自立支援として「キャリアカウンセラーや求人開拓員等の配置」など個々の状況に応じたきめ細かな就労支援を実施しています。その他、保護の適正な実施のため「長期入院患者の退院支援」や「診療報酬明細書の点検強化」等にも取り組んでいます。



**Q7.** 一般会計と特別会計は何が違うのですか？

**A7.** 一般会計は地方公共団体の会計の中心をなすものであり、地方公共団体の行政運営の基本的な経費を網羅した会計です。特別会計は特定の事業を行うため、特定の歳入・歳出を一般会計と区別して処理するための会計です。



一般会計			主な特別会計	
福祉	教育	道路整備	●国民健康保険	●公債償還
			●介護保険	●競輪、競艇
			●後期高齢者医療	●港湾整備
		他	●学術研究都市土地区画整理	●廃棄物発電
				など24会計



**Q8.** 多額の経費がかかる新球技場を小倉駅新幹線口地区に建設する計画があると聞きました。どのように進めていくのですか？

**A8.** 構想中の新球技場の場合、建設費の負担は、家庭で言えば、住宅ローンを支払っているのと同じです。この場合、仮に想定される事業費100億円を、30年で支払うとすれば、元利償還額は毎年約4億円となり、直近3ヶ年の投資的経費に係る公債費平均額に占める割合の約0.7%と低いものになっています。なお、この償還の負担は、事業費に国からの交付金などを充当できる場合は、さらに軽減されます。  
また、事業着手にあたっては、新たな公共事業評価システムの導入により、事業着手前に計画段階と設計段階の二度の事前評価を受けることとなっています。  
あわせて、市民の誇れるスポーツチームづくり、趣味や楽しみへの消費の誘引など、建設自体の経済効果も含め、地域経済への波及効果は大きいです。



**新球技場の事業費を100億円と仮定**

- 30年償還…元利償還額 約4億円/年
- 直近3ヶ年の投資的経費に係る公債費平均額に占める割合…約0.7%